

# NAGATO



お知らせ版

June  
**6** / **15**  
2008  
(平成20年)  
vol.78



# 国民健康保険料はこうなります

## 保険料の算定方法について

これまでの国民健康保険料は、「医療費の給付に使われる「医療保険分」と介護保険の給付に使われる「介護保険分」で構成されており、「医療保険分」には老人医療費への拠出分が含まれていました。平成20年度からは、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）がはじまったことにより、新たに「後期高齢者支援分」を算定することになりました。これにより、国民健康保険料は「医療保険分」、「後期高齢者支援分」、「介護保険分」の3つの要素で構成されることとなります。

### これまでの医療保険分は医療保険分と後期高齢者支援分へ

これまで、国民健康保険料は、国保被保険者の医療費の給付に使われる費用などのための「医療保険分」と、介護保険の給付に使われる費用などのための「介護保険分」で構成されてきました。そして、国民健康保険料に加入する高齢者の老人医療費は、「医療保険分」に含まれていました。

平成20年度から、老人保健制度に代わって、新たに「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」

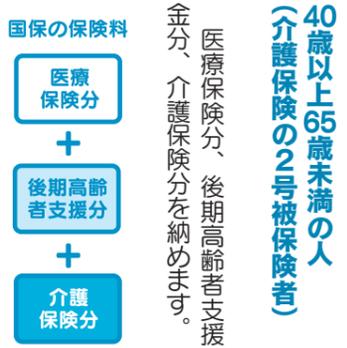
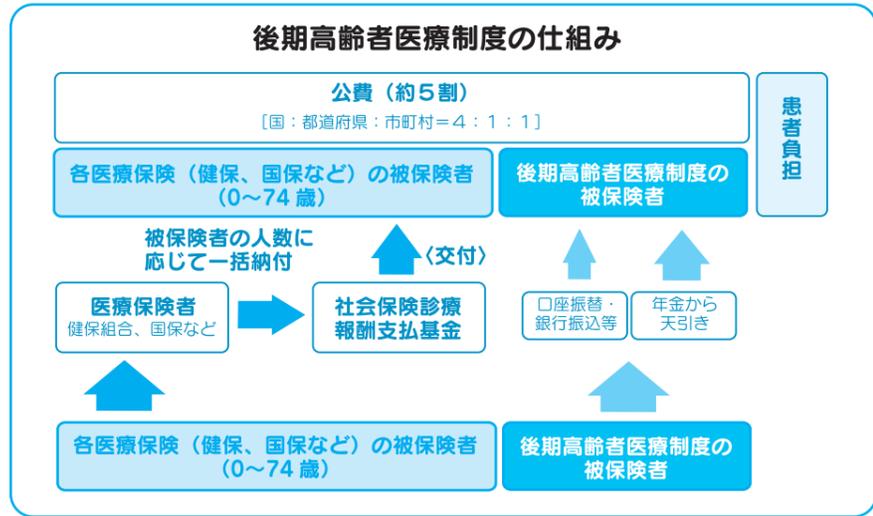
が創設され、その制度を支援するために、75歳未満の人は「後期高齢者支援分」として保険料を負担することになりました。

なお、国民健康保険料に加入する介護保険2号被保険者が負担する「介護保険分」については変更ありません。

は世帯主に送られます。  
世帯主が長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の被保険者の場合も同様です。

### 40歳未満の人の場合

医療保険分と後期高齢者支援分を納めます。介護保険分の負担はありません。



医療保険分、後期高齢者支援分、介護保険分を納めます。

40歳以上65歳未満の人（介護保険の2号被保険者）

※平成20年度から、世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の場合、保険料は世帯主の年金から特別徴収（天引き）されます。ただし、次の場合は、普通徴収になります。

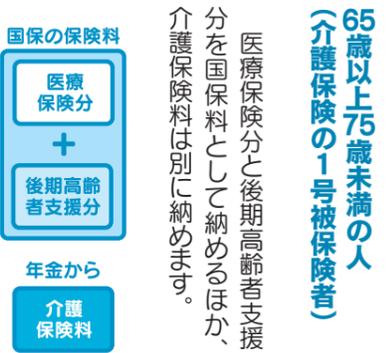
- 世帯主が国保被保険者以外の場合
- 世帯主の年金が年額18万円未満の場合
- 介護保険料と合わせた徴収額が年金額の2分の1を超える場合

※年度内に65歳または75歳を迎える国保被保険者が世帯内におられる場合は、その年度は普通徴収になります。

問い合わせ先

長門市役所 市民福祉部  
市民課 国保年金医療係

TEL 23-1143



医療保険分と後期高齢者支援分を国保料として納めるほか、介護保険料は別に納めます。

65歳以上75歳未満の人（介護保険の1号被保険者）

### 保険料の算出例

世帯主 71歳 公的年金等収入 201万円  
固定資産税額 55,000円  
子 45歳 営業所得 250万円  
子の妻 38歳 パート収入 50万円  
子の子 19歳 給与所得 170万円（社会保険加入）  
子の子 14歳 所得なし

区分	所得割	資産割	均等割	合計	
医療保険分	所得割	世帯主 201万円 - 120万円 - 33万円 = 48万円...① 子 250万円 - 33万円 = 217万円...② ①+② = 265万円 × 8.4% = 222,600円	222,600円	22,000円 × 4人	88,000円
	資産割	55,000円 × 23.5%	12,920円		
	均等割	22,000円 × 4人	88,000円		
	平等割		22,800円		
合計 (a)				346,320円	
後期高齢者支援分	所得割	③ × 2.1% = 55,650円	55,650円		
	資産割	55,000円 × 7.5%	4,120円		
	均等割	6,000円 × 4人	24,000円		
	平等割		6,200円		
合計 (b)				89,970円	
介護保険分	所得割	② × 1.5% = 32,550円	32,550円		
	資産割	-	-		
	均等割	7,800円 × 1人	7,800円		
	平等割		6,500円		
合計 (c)				46,850円	
合計	(a) + (b) + (c)			483,140円	

### 保険料の計算方法

#### 医療保険分

- ①所得割額 所得に応じて計算  
(被保険者ごとの総所得金額 - 保険料基礎控除 330,000円) の世帯内被保険者分合計額 × 8.4%
- ②資産割額 資産に応じて計算  
世帯内の被保険者に賦課される固定資産税額(土地・家屋に係る額) × 23.5%
- ③均等割額 加入者に応じて計算 世帯内の被保険者数 × 22,000円/人
- ④平等割額 1世帯ごとに計算... 22,800円/世帯  
※医療分の保険料の上限額は、47万円です。

#### 後期高齢者支援分

- ①所得割額 所得に応じて計算  
(被保険者ごとの総所得金額 - 保険料基礎控除 330,000円) の世帯内被保険者分合計額 × 2.1%
- ②資産割額 資産に応じて計算  
世帯内の被保険者に賦課される固定資産税額(土地・家屋に係る額) × 7.5%
- ③均等割額 加入者に応じて計算 世帯内の被保険者数 × 6,000円/人
- ④平等割額 1世帯ごとに計算... 6,200円/世帯  
※後期高齢者支援分の保険料の上限額は、12万円です。

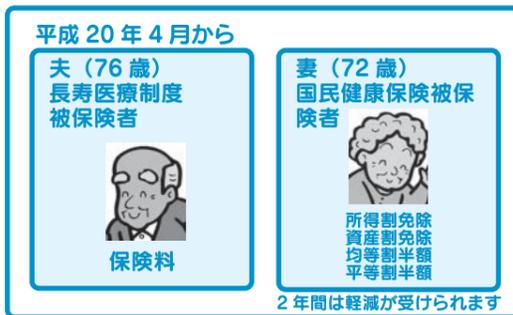
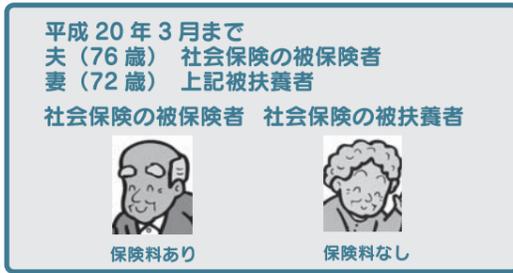
#### 介護保険分

- ①所得割額 所得に応じて計算  
(該当被保険者ごとの総所得金額 - 保険料基礎控除 330,000円) の世帯内該当被保険者分合計額 × 1.5%
- ②資産割額 資産に応じて計算  
世帯内の該当被保険者に賦課される固定資産税額(土地・家屋に係る額) × 8.0%
- ③均等割額 加入者に応じて計算 世帯内の該当被保険者数 × 7,800円/人
- ④平等割額 1世帯ごとに計算... 6,500円/世帯  
※介護保険分の保険料の上限額は、9万円です。

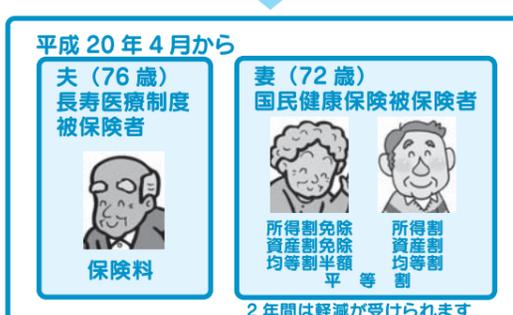
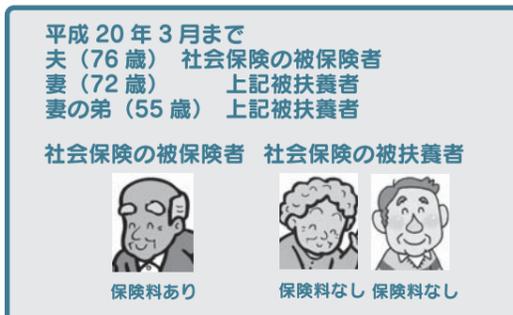
◆ 軽減の種類

平成 19 年中の所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円	7 割軽減
33 万円 + 24 万 5 千円 × (国保被保険者数と世帯主以外の特定同一世帯所属者数の合算数)	5 割軽減
33 万円 + 25 万 5 千円 × (国保被保険者数と特定同一世帯所属者数の合算数)	2 割軽減

申請により軽減を受けられる例 (1)



申請により軽減を受けられる例 (2)



所得が少ない人の軽減措置

所得の申告がお済みで、左記の表に該当する場合は、保険料のうち、均等割額と平等割額が減額されます。なお、平成 20 年度から「2 割軽減」の申請は不要になりました。

◆ 特定同一世帯所属者とは

長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) の被保険者のうち、次のいずれにも該当する人をいいます。なお、この資格は、長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) に加入した月以後、5 年を経過する月までに限られます。

① 長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) 加入前は国保の被保

険者であった人

② 長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) 加入時の国保世帯主と、それ以後も同一の世帯に属する人 (世帯主は継続することが条件です)

◆ 正しい所得の申告を

保険料の所得割額は、前年の所得を基に決められます。事業の健全な運営を図るためにも、正しい申告をしてください。

国民健康保険では、給付の際に所得に応じた軽減措置がありますが、申告をしていないと、軽減を受けられないことがあります。

高齢者医療制度の創設に伴う 保険料の軽減措置

4 月以降、75 歳以上の人は長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) に移行し、新制度の保険料を納めることになっていきます。それに伴って、国民健康保険加入者の保険料負担が急に増えることがないように、次のような軽減を受けることができます。

◆ 制度創設により

国保単身世帯となる人

制度の創設にともない、75 歳以上の人が新制度に移行された、または、今後されることにより国保単身世帯となる場合、5 年間は世帯に賦課される「医

療分」と「後期高齢者医療支援分」の平等割額が半額になります。なおこの軽減は、移行された人が前述の特定同一世帯所属者の場合に限られます。

◆ 被用者保険の被保険者が新制度に移行し、その被扶養者が新たに国保へ加入される場合

75 歳以上の人が会社の健康保険などの被用者保険被保険者から新制度の被保険者に移行されたことにより、その被扶養者が新たに国民健康保険の被保険者となった場合は、申請により保険料の軽減が受けられます。

人間ドック・歯科健診で健康生活を!

平成 20 年度の「人間ドック」および「歯科健康診断」の受付を 6 月 23 日 (月) から行います。定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください。

■ 定員

人間ドック 50 人  
歯科健康診断 110 人

■ 対象

人間ドック 国民健康保険の被保険者で 30 歳以上 40 歳未満の人  
歯科健康診断 国民健康保険の被保険者で 30 歳以上 75 歳未満の人

■ 検査費用 (本人負担額)

○ 総合 4,880 円  
○ 内科 + 眼底検査 4,680 円  
○ 内科系 4,500 円  
○ 眼科系 960 円  
○ 歯科系 2600 円

本人負担額は、検査費用の 15% です。ただし、平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日の間に、人間ドックの場合は満 30 歳、35 歳にならる人、歯科健康診断の場合は、満 30 歳、35 歳、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳にならる人は、節目健診として無料 (国保が全額負担) になります。

■ 健診項目

● 内科 血圧、検尿、検便、末梢血、血液化学、血沈、心電図、眼底、眼

● 歯科 口腔清掃、歯石沈着、歯周疾患、不正咬合、口腔粘膜疾患など

▽ 胃・十二指腸 X 線または内視鏡検査など

● 歯科

○ 申請方法 印鑑と被保険者証を持参の上、国保年金医療係各支所、各出張所でお申し込みください。

※ 申込内容に従い「利用券」をご自宅に郵送しますので、医療機関へ予約の上、受診してください。

● 医療機関

● 歯科

長門総合病院、岡田病院、齋木病院、天野内科胃腸科医院、俵山病院、福永病院、半田内科クリニック、福永医院、持山外科整形外科医院、吉村内科、友近内科循環器科医院、國司眼科医院

● 歯科

上野歯科医院、近藤歯科医院、杉山歯科医院、田中歯科医院、丹下歯科仙崎診療所、なかむら歯科医院、西嶋歯科医院、西村歯科医院、吉村歯科医院、重田歯科医院、藤井歯科医院、藤本歯科医院、西島歯科医院 (口置)、村岡歯科医院、吉村歯科医院 (三福)

● 問い合わせ

市民課 国保年金医療係  
TEL 23・1143

その他の減免措置について

この軽減措置は、2 年間、65 歳から 74 歳までの人に適用され、その人に対して算定される所得割と資産割が免除されるとともに、被保険者均等割が半額となり、さらに、世帯において被保険者が一人の場合は、世帯別の平等割も半額になります。

(右頁図例 (1)、(2) 参照)

● 減免の申請について

平成 20 年度の保険料算定を 6 月中に行いますが、減免前の保険料額を計算した後、5 割、7

割の法定減免額を確認し、異動届の際の「資格喪失証明書」により、この制度に該当していることが確認できた人には、申請をお願いする通知をします。

申請をされると、資格発生日にさかのぼって減免を行います。また、この制度に該当するにもかかわらず、別の理由による異動の届出で資格取得されている場合もあるので、よくわからない場合は窓口までお問い合わせください。

◆ 申請により減免されます

国民健康保険料については、長門市の条例でその減免について規定され、要綱の規定により運用されています。この要綱による減免の対象は次のとおりです。該当される場合は、市役所国保年金医療係までご相談ください。

● 火災・風水害・震災等にあわられた世帯

① 災害等により障害の認定を受けた場合

② 災害等により財産等を 3 割以上失われた場合

③ 冷害・干害等で農作物被害額が平年の 3 割以上に及んだ場合

◆ 申請により減免されません

● 失業・休廃業・疾病等により前年の所得金額に対し、3 割以上が減になると見込まれ、かつ、その見積額が生活保護法による生活扶助基準額等の 1.1 倍を超えない世帯

● 法律により、収監・拘禁を受ける人

※ 前年の合計所得金額により該当しない場合があります。

● 問い合わせ

市民課 国保年金医療係  
TEL 23・1143

**母子家庭等の通学費補助**

■対象 市内に住所がある人で次の要件のいずれかに該当し、高校に通学する生徒（満18歳になる年度末まで）を扶養している人  
 ・配偶者のいない女性で平成19年の所得に対し所得税が課せられていない人  
 ・扶養する父母がいないため、生徒と同居し扶養している人  
 ・生活保護を受けている人  
 ■補助額 高校生の通学用定期乗車券の運賃で月額8,000円を超える額  
 ■申請・問い合わせ 地域福祉課子ども未来室  
 TEL 23・1156

**ほっちゃんテレビ加入負担金・利用料の減免**

長門市ケーブルテレビ（ほっちゃんテレビ）では、一定の要件を満たしている人について、加入負担金と月額利用料を減免しています。この減免制度の適用を受けるためには毎年申請手続きが必要で、平成20年度の減免申請をされる人は、減免申請書に世帯全員の市民税課税証明書（証明料が150円必要）を添付して提出してください。

**減免を受ける人も引き続き減免を受けようとする場合は8月分から通常料金となりますのでご注意ください。**

■全額免除 日本放送協会（NHK）受信料免除基準の「1全額免除」に該当する人  
 ■半額免除 次のいずれかに該当する人  
 ①日本放送協会（NHK）受信料免除基準の「2半額免除」に該当し、かつその世帯を構成するすべての人が市民税非課税の場合  
 ②70歳以上の一人暮らしの世帯で、かつ市民税非課税の場合  
 ③65歳以上のみの世帯で、その中に70歳以上の人が含まれ、かつ市民税非課税の場合  
 ④母子・父子のみの世帯で、かつ市民税非課税の場合  
 ■申請受付期間 7/1（火）～31（木）（減免適用期間は8/1（金）から）  
 ■申請方法 ケーブルテレビ放送センター本局（ほっちゃんテレビ）、本庁秘書広報課、各支所総合窓口課、各出張所に備え付けの申請書に必要事項を記入し提出してください。

**出してくださいます。**

■その他 申請が遅れた場合には8月からの適用が受けられない場合があります。  
 ・新規に加入される場合の加入負担金と利用料の減免申請は、随時受け付けています。  
 ■問い合わせ TEL 23・1541  
 ほっちゃんテレビホームページ  
 http://www.hot-cha.tv/

**みすゞ七夕まつり**

第10回みすゞ七夕まつりを8月2日（土）に開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。  
**みすゞ音頭総踊り**  
 （参加チームには参加賞5千円）  
 ■時間 20:00～21:00  
 ■対象 市内の企業・グループによる10人以上の団体  
**出店**  
 ■時間 18:00～21:00  
 ■場所 仙崎みすゞ通り  
 ■対象 市内の業者・団体  
**フリーマーケット**  
 ■時間 18:00～21:00

**場所 仙崎みすゞ通り**

■対象 市内の個人・グループ  
**共通事項**  
 ■申込方法 仙崎公民館備え付けの申込用紙による  
 ■申込期限 6/27（金）  
**注意事項**  
 出店・フリーマーケットの小間料は無料ですが、場所取り、水道・電気等、出店に必要なものは各自で交渉、手配してください。  
 ■問い合わせ 仙崎公民館  
 TEL 26・0904

**公共下水道の供用開始について**

5月15日から境川区、上川西1区、上ノ原区、河原区、小河内区、白濁1区の一部地域で公共下水道を供用開始しました。工事期間中、地域の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。これにより、公共マスの設置が完了しているご家庭については公共下水道の利用が可能となります。  
 なお、トイレの水洗化に際しては、改造資金の融資あつ旋・利子補給制度があります。申請方法等くわしくは下水道課業務係までお問い合わせください。  
 ■問い合わせ 下水道課業務係  
 TEL 23・1190

**男女共同参画週間**

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。  
 男女がお互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができると「男女共同参画社会」の実現のためには、国や地方公共団体だけでなく、市民のみならず一人ひとりの取り組みが必要です。  
 市と市男女共同参画審議会では、男女共同参画意識の啓発・醸成を図るため、講演会を開催します。

この機会にあなとも男女共同参画について考えてみませんか。ぜひご参加ください。  
**日時** 6/22（日）9:00～  
**場所** 長門市物産観光センター 2階大会議室  
**講師** 川久保 賢隆 氏（シンクロナイズネット代表）  
**演題** 「シンクロナイズ」～つむぎに輝く秘訣～  
 ～日常生活における男女共同参画～

**入場料** 無料  
**問い合わせ** 企画政策課市民活動推進室  
 TEL 23・1115

**7月6日（日）は 海岸清掃の日**

**市民総参加で「豊饒の海」を守ろう**

北長門海岸国定公園に指定される長門市の美しい海は、私たち市民の誇りであり大切な財産です。そして、人々にやすらぎと潤いを与える自然環境を次世代に受け継いでいくことは重要な課題です。しかしながら、最近では心無い不法投棄や漂着「ゴミ」が目立ち、美しいはずの海岸線が「ゴミの渚」と化しています。  
 長門市では一昨年から「長門市海岸清掃の日」を定め、市内各地で一斉に海岸清掃活動を実施することとしています。今年7月6日（日）に次のとおり、市内9カ所で海岸清掃を行います。市民のみならずのご協力と積極的なご参加をより一層お願いいたします。

**日時** 7月6日（日）  
 （実施時間は下表のとおり）  
**清掃場所／集合場所** 下表のとおり  
**その他**  
 ・作業のできる服装でご参加ください  
 ・軍手、「ゴミ袋」、飲物は主催者で用意します  
 ・波が高いなど悪天候の場合は中止します  
**問い合わせ** 長門市役所商工観光課 観光振興係  
 TEL 23・1137



**海岸清掃実施場所**

清掃場所	実施時間	集合場所	地区	問い合わせ	電話番号
青海島静ヶ浦一帯	9:00～11:00	静ヶ浦市営駐車場	通全区・大日比区・真木区・渋木地区・深川湯本地区・俵山地区	商工観光課	23-1137
青海湖・波の橋立	9:00～11:00	波の橋立シーサイドホテル側	青海区・大泊区・東深川地区	農林課	23-1142
仙崎さわやか海岸	9:00～11:00	仙崎さわやか海岸	仙崎地区（青海島地区除く）	水産課	23-1145
只の浜海岸	9:00～11:00	只の浜	西深川地区	生活環境課	23-1134
小松原海岸	9:00～11:00	小松原海岸入口			
床の浜海岸	9:00～11:00	床の浜道路公園前	境川区	都市建設課	23-1150
水尻海岸	8:00～11:00	水尻海岸	三隅地区	三隅支所 経済施設課	43-0080
二位ノ浜海水浴場	9:00～11:00	二位ノ浜	日置地区	日置支所 経済施設課	37-2168
大浜海水浴場	8:30～10:30	大浜	油谷地区	油谷支所 経済施設課	32-1198

# 平成20年度介護保険料について

～税制改正による保険料額軽減措置が平成20年度も適用されます～

65歳以上の皆さん（介護保険第1号被保険者）の平成20年度介護保険料の保険料段階および保険料額は図1のようになります。

なお、老年者の所得額125万円以下の場合の住民税非課税措置の廃止（税制改正）により、保険料段階が第4段階及び第5段階に該当する人は、保険料額の急激な上昇を緩和するために図2のとおり保険料額の軽減措置が適用されます。

また、災害等により、介護保険料の納付が難しいときや、介護保険サービス利用料の支払が難しいときは、申請により負担が軽減されることがあります。お気軽にご相談ください。

■ 収入または所得に応じて決まる保険料段階（図1）

本人が住民税非課税の人 (世帯は課税)			本人が住民税課税の人		
世帯全員が住民税非課税の人			本人が住民税課税の人		
保険料が軽減する人			基準額の人	保険料が割り増しになる人	
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
世帯全員が住民税非課税			本人が住民税課税		
生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者		第2段階以外	本人が住民税非課税 ※①軽減措置1	合計所得金額が200万円未満 ※②軽減措置2	合計所得金額が200万円以上
年額 19,800円		年額 29,700円	年額 39,600円	年額 49,500円	年額 59,400円

(参考：保険料月額)

月額 1,650円	月額 2,475円	月額 3,300円	月額 4,125円	月額 4,950円
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

■ 軽減措置（図2）

	軽減措置に該当する条件	軽減前	軽減後
※① 軽減措置1	税制改正によって第1段階が第4段階になる場合	年額 39,600円	年額 32,860円
	税制改正によって第2段階が第4段階になる場合		年額 36,030円
	税制改正によって第3段階が第4段階になる場合		年額 39,600円
※② 軽減措置2	税制改正によって第1段階が第5段階になる場合	年額 49,500円	年額 39,600円
	税制改正によって第2段階が第5段階になる場合		年額 42,760円
	税制改正によって第3段階が第5段階になる場合		年額 45,930円
	税制改正によって第4段階が第5段階になる場合		年額 45,930円

- ・上記の保険料は、給料や事業による所得などすべての収入をもとに決められます
- ・平成19年の合計所得金額が125万円以下で、平成17年1月1日現在において65歳以上であった人が対象となります
- ・軽減措置は、所得増によって平成20年度分の住民税が課税される場合には適用されません
- ・本人と同一の世帯の世帯主及び世帯員が、平成20年度分の住民税が非課税の場合に適用となります

● 問い合わせ 高齢障害課 介護保険係 ☎ 23-1158・23-1159

## 6月は住環境衛生 推進月間です

6月は「住環境衛生推進月間」です。快適で衛生的な生活環境を確保しましょう。

### 換気にご注意を！

気温が高い時期、特に、新築、改築、改装後の建物は、換気を励行しましょう。

近年、建物の気密性が高くなったことや化学物質を放散する建材や内装材が使用されるようになったことなどによって、新築・改築・改装後の住宅やビルにおいて、化学物質による室内空気汚染が生じ、その結果として、居住者が頭痛、倦怠感、目やのどの痛みをはじめ様々な体調不良を訴えることが起きています。その症状が多様で、症状発生の仕組みをはじめ、未解明な部分が多く、また様々な複合要因が考えられることから「シックハウス症候群」と呼ばれています。

室内空気を汚染する化学物質は、一般的に、温度が高いほど放散量が多いといわれています。夏季に、建物を長く締め切っていたなどは、十分に換気をするよう心がけましょう。窓による換気は、場所がなるべく離れた2ヶ所の窓を開けると効果的です。

## 県内一斉

### ライトダウンキャンペーン

6/21(土)～7/7(月)はライトダウンキャンペーンが県内一斉に展開されます。

今年、京都議定書の第一約束期間の始まりの年でもあり、特に6/21(土)と7/7(月)は重点日となっています。

事業所や家庭において、夜8時から10時までの2時間、可能な範囲で照明を消され、日常生活の中からできる温暖化対策を実践してみませんか。

### 問い合わせ

生活環境課環境衛生係  
TEL 23-11134

## 省エネ改修工事に伴う

### 固定資産税減額制度

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、省エネ改修工事が行われた住宅に対して、その翌年度分の固定資産税額が減額されます。

### 対象となる住宅

平成20年1月1日に存在する住宅(賃貸住宅を除く)

### 対象となる工事

次の①の工事、または①と②を合わせて行う③から④の工事で、改修部位がいずれも現行の省エネ基準に新たに適合するもの

- ①窓の断熱改修工事
  - ②床の断熱改修工事
  - ③天井の断熱改修工事
  - ④壁の断熱改修工事
- ※改修工事に要した費用の合計が30万円以上であること

### 減額の割合等

120㎡分までを限度として、翌年度の固定資産税額の1/3減額を受けるには

### 減額を受けるには

改修後3ヶ月以内に建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関による証明書、工事費用に係る領収書および改修工事前後の写真を添えて、本庁税務課または各支所総合窓口課地域窓口係へ申告してください

### 問い合わせ

税務課固定資産税係  
TEL 23-1125

## 市長の資産公開

「政治倫理確立のための長門市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、6月30日(月)から市長の資産等補充報告書を市役所本庁総務課で閲覧することができます。

### 閲覧時間

8:30～17:15  
(土日・祝日・年末年始除く)

### 問い合わせ

総務課行政係  
TEL 23-1112

NAGATO  
information  
くらしの情報  
**掲示板**

## 募集

### 第21回おさかな料理コンクール作品募集

山口県水産物消費拡大運動推進協議会では、山口県で獲れる新鮮な魚介類を使った「お魚家庭料理」を募集します。

### テーマ

新鮮やまぐち！

まるごと！地魚お手軽料理

### 応募内容

・自身のオリジナル料理で、雑誌・コンクールなどに未発表のもの  
・山口県で獲れる魚介類が主材料として使われているもの

・副材料として、海藻類か緑黄色野菜が使われていること  
・材料費は2千円以内(4人分)  
・4人分を1時間以内で調理  
・1人分と3人分に分けて盛り付けます

### 応募方法

次の項目を記入のうえ料理の写真添えて封書またはEメールにより応募してください  
①料理のネーミング、材料、分量(4人分)、作り方、料理のコツ、特徴  
②住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、電話番号、性別

### 応募締切

8/4(月)(必着)

### 審査基準

普及性、簡便性、栄養、アイデア、素材を活かしているかなどについて審査

### 予備審査

応募締切後、厳正な書類審査を行い県大会出場者9名を決定します

### 県大会

日時 9/6(土) 10:00～

会場 山口調理師専門学校

表彰 最優秀賞(賞状・5万円分旅行券)ほか各賞あり

### 応募・問い合わせ

〒750-0065 下関市伊崎町  
1-4-24 山口県漁協内  
おさかな料理コンクール係  
TEL 083-2331-2212  
Eメール kato@f-yng.or.jp

## やまぐち結婚応援団

山口県では、社会全体で結婚を応援する気運を醸成するため「やまぐち子育て県民運動」の一環として「やまぐち結婚応援団」による民間主体の結婚に向けた出会いの場づくりを促進しています。この事業の趣旨に賛同し、結婚に向けた出会いの場づくり事業を実施していただける団体等を募集します。

### 募集対象

- ・県内を活動の本拠とする民間の非営利団体（法人格の有無は問わない）(例)NPO法人、JC、商工会議所、青年団、JA、子育て支援団体等
- ・県内に事業所等があるレストラン、ホテル、旅行代理店、イベント会社等

### 結婚応援団の活動例

- ・レストランでの出会いパーティー、独身男女を対象としたバスツアー、コミュニケーション能力アップセミナー、独身男女を対象とした文化教養講座・スポーツ大会など
- 取り組み内容
  - ・事務局で審査のうえ、適当と認められる場合は、県民運動サポート会員「やまぐち結婚応援団」として登録し、団員登録証等を発行します

# お知らせ

## アワビ・サザエ等の採捕禁止について

漁業法では、沿岸一帯は地元の漁協に漁業権が免許されており、沿岸域に生息しているアワビ・サザエ・ナマコ・ワカメなどは組合員以外の人が捕ることは禁じられていますのでご注意ください。

漁業権が免許されている主な魚介類（第1種共同漁業権対象種）

- ・貝類：アワビ、サザエ、アサリ(※)、ハマグリ、カキ
- ・海藻類：ワカメ、ヒジキ、アラメ、テングサ、モズク
- ・その他：タコ、シヤコ、ナマコ、ウニ、エムシ(ユムシ)

※アサリ等の潮干狩りは、現場で漁協の指示に従うようにしてください

### 問い合わせ

山口県漁協長門統括支店  
TEL 26-13313

## 「ねんきん特別便」相談

休日開庁・時間延長

県内社会保険事務所と防府年金相談センターでは「ねんきん

やまぐち結婚応援団の活動内容、参加者募集等をホームページで情報発信します

■ 申込方法 市役所本庁子ども未来室に備え付けの申込書に必要事項を記載のうえ郵便、FAX、メールいずれかにより送付（申込書はホームページからもダウンロード可）

### 申し込み・問い合わせ

〒753-8501 山口市港町1-1  
TEL 083-9333-2754  
FAX 083-9333-2759  
Eメール  
a13300@pref.yamaguchi.jp  
やまぐち結婚応援団ホームページ  
<http://www.yamaguchi-kosodate.net/kekkan/>

## 税務職員募集

### 受験資格

昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

### 試験程度

高校卒業程度

### 申込期間

6/24(火)～7/1(火)

### 1次試験

試験日 9/7(日)

### 試験会場

山口市、鳥取市、松江市、岡山市、広島市、福山市

・試験科目  
教養試験、適性試験、作文試験

### 資料請求・問い合わせ

〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30  
広島国税局人事第二課  
試験研修係  
TEL 082-2211-9211  
<http://www.nta.go.jp>

長門税務署総務課  
TEL 22-2441

## 青少年国際交流キャンプ 参加者募集

期間 7/30(水)～8/3(日) (4泊5日)

■ 場所 山梨県山中湖村営山中湖キャンプ場

■ 内容 富士登山、ワイドゲーム、レクリエーション、テント設営、野外炊飯など

### 対象

小学校4年生～中学3年生

### 定員

日本人140人 外国人40人

### 参加費

4万6千円

### 申込締切

7/4(金)

### 資料請求・問い合わせ

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3階  
(財)国際青少年研修協会  
TEL 03-33359-8421  
Eメール [info@kskk.or.jp](mailto:info@kskk.or.jp)  
<http://www.kskk.or.jp>

特別便」の送付に合わせて、6月すべての土曜日・日曜日の開庁と平日の時間延長を行います。「ねんきん特別便」が届いた人を対象に、年金記録の確認や、ご不明な点などのご相談をお受けします。

### 受付時間

休日 9:30～16:00  
平日 8:30～19:00

※6月前半の平日は混雑が予想されます。休日相談日や6月後半の平日が比較的落ち着く見込みです

### 電話での相談は「ねんきん特別便専用ダイヤル」をご利用ください

### 電話番号

TEL 0570-058-555

※IP電話、PHSからは  
TEL 03-6700-1144

### 受付時間

休日 9:00～20:00  
平日 9:00～17:00

### 問い合わせ

萩社会保険事務所  
TEL 0838-24-2155

## 技術で応援

## 住宅リフォーム相談会

悪質リフォーム対策、施工技能者が現場経験を生かしてお応えします

近年、悪質な訪問販売業者等

による住宅リフォームをめぐるトラブルが急増し、施工不良や工事の未完成、詐欺まがいの行為が起きています。

## 多重債務者

### 無料法律相談会

県では、7月を山口県多重債務相談強化月間と位置付け、市や町、山口県弁護士会、山口県司法書士会と協同して、県内7箇所での多重債務者向けの無料相談会を実施します。

借金返済のためにまた借金を繰り返して、気が付くと複数の金融業者に多額の借金を抱えてしまった…。これを「多重債務」といい、厳しい取立てにより平穩な日常生活が脅かされている

多重債務者も少なくありません。どんなに多額の借金を抱えていても必ず解決の方法はあります。一人で悩まず、まずご相談ください。

談ってください。  
【長門会場】  
日時 7/11(金) 10:00～16:00  
7/12(土) 10:00～16:00 (弁護士相談) (司法書士相談)

■ 場所 長門市地域福祉センター (長門市東深川1321-1)

■ 内容 法律専門家との面接による無料法律相談(1人あたり30分)

■ 定員 20人(事前予約制・定員になり次第締め切り)

■ 申込方法 山口県民生活課または長門市役所市民活動推進室に電話で申し込む

## 夏だ！レッツマリン!! 参加者募集

山口県油谷青年の家では、海水浴や魚釣り、ボード遊びなどの海浜活動への参加者を募集します。

■ 日時 7/12(土)11:00～13(日)13:00

■ 場所 山口県油谷青年の家

■ 内容 コース別海浜活動、親子ハイベキュー、花火大会等

### 対象

小・中学生とその保護者

■ 定員 40名(申込多数の場合は抽選)

■ 参加費 おとな 3,300円  
子ども 3,000円  
(食事・保険・写真代等含む)

### 持参するもの

初日昼食の弁当、洗面用具、着替え、水着、魚釣り道具、軍手、体育館シューズ、雨具、健康保険証

### 申込方法

① 夏だレッツマリン参加申し込み」と表示し、次の項目を記入のうえハガキまたはFAXで申し込んでください  
② 参加者全員分の氏名、性別、生年月日、年齢  
③ 郵便番号、住所、電話番号  
④ 希望海浜活動コース(1日目〇コース、2日目〇コース)  
※海浜活動コース  
Aコース：船釣り  
Bコース：波止場釣り  
Cコース：海水浴・ボード遊び

■ 申込締切 6/27(金)(必着)  
■ 申し込み・問い合わせ 千759-4505 長門市油谷伊上1068 山口県油谷青年の家  
TEL 32-1000  
FAX 32-0979

# 納税案内

## 6月は 市県民税 の納期月です。

6月30日(月)が納期限になっていますので、早めに納付をお願いします。また、6月30日が口座振替日になっていますので、残高確認をお願いします。

納税は便利な口座振替をご活用ください  
口座振替納税は金融機関や郵便局があなたに代わって納期限の日に自動的に納税する制度です

● 問い合わせ 長門市役所 税務課 管理収納係 ☎ 23-1123  
三隅支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 43-0223  
日置支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 37-2143  
油谷支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 32-1115

■ 日時 8/24(日)  
甲種：乙種火薬類 取扱保安責任者試験 13:00～15:00  
丙種火薬類 製造保安責任者試験 13:00～15:00

■ 場所 山口県セミナーク (山口市秋穂二島1062)

■ 願書受付期間 6/24(火)～7/3(木) 9:30～16:30 (土・日は除く)

※郵送の場合は7/3(木)の消印のあるものまで有効

■ 願書請求・受付・問い合わせ 千753-0074 山口市中央4-5-16 山口県商工会館2F

(社)山口県火薬保安協会内

(社)全国火薬類保安協会

山口県試験事務所

TEL 083-925-2649

TEL 23-1115

# 油谷湾の製塩



油谷伊上貝川の塩田があったとされる場所

古代より油谷湾において塩造りが行われていた。古墳時代は「藻塩焼」製塩法、つまり刈り取った藻に海水をかけて濃縮したものを土器に入れて煮沸し結晶塩を取っていたと考えられている。日置堀田遺跡（古墳時代）で鉢形土器が発掘された。これが製塩工程に使用された土器の可能性が高いとされ



▲焼塩壺（左、蓋井島出土）、製塩用鉢形土器（右）。いずれも下関市立考古館蔵

ている。堀田遺跡は竪穴住居跡で、油谷湾にそそぐ掛瀨川支流の黒川の上流に位置しており、海と深い関わりを持つていたのであろう。時代が下り中世後期には浜における塩浜製塩技術の出現、特に周防の瀬戸内海地方で生産されるようになるが山陰側は浜も少なく塩浜製塩が難しい。ところが文献によれば、近世前期（一六一〇頃）になると、長門国では油谷湾沿岸の伊上貝川の浜で塩四六三石、河原塩屋本浜一三六石、角山浜で一三・七石の生産高である。長門国の塩浜石総生産一四〇石に対して五三・七%の六一・二・七石が油谷湾で生産されたと記録されている。伊上貝川付近に「釜屋の畑」「釜屋の土手」と言う小字名があつて製塩の遺構がある。昭和六十三年に当時の教

育委員会により一部が調査され、塩田のおおよその輪郭が掌握されている。それによれば塩浜六五〇アールの面積を擁したとされている。その後十七世紀から十八世紀にかけて入浜式塩田は瀬戸内海岸に移行しており、油谷湾内では小田海浜八〇アールが残るのみとなる。第二次大戦後の昭和二十年十月、旧朝鮮築港会社が油谷湾塩業会社と改称し小田で起工式を行つている。浜面積三〇〇アール、生産量三六〇トンが計画されたが、目標高に達することができず昭和三十四年に閉鎖された。塩は必要不可欠な物であり、萩藩時代は四白政策（米・塩・紙・蠟）として経済立て直しをしている。油谷湾内海岸は、一時期といえ長門国の生産高の半分を担った事は特筆に値する。

## 図書館だより 図書館へ行こう!

長門市立図書館 ☎ 26-5123  
ゆや分館 ☎ 33-0051  
http://www.lib-nagato.jp/  
lib-nagato@hotmail.com

## アニメ上映会

(視聴覚室・入場無料)  
150インチの大型スクリーンによるアニメ映画の上映会です。

7/5 (土) 13:30~  
「はやおきおばけと  
かぞえうた」  
(29分)

7/26 (土) 13:30~  
「ファール昆虫記」  
(①ハチのなかまたち)  
(40分)

- おはなしポケット (展示室) 7/12 (土) 15:00~
- 紙芝居の会 (展示室・和室) 7/5 (土)・19 (土) 15:00~
- 絵本を楽しむ会 (和室) 7/17 (木) 10:30~
- おはなしの会 (和室) 7/26 (土) 15:00~
- としょかんたまごの会 (和室) 7/25 (金) 10:30~
- 長門読書会 (研修室) 7/26 (土) 13:30~
- よみっこくらぶ (ゆや分館) 7/12 (土)・26 (土) 15:00~

## 移動図書館車 ぐるブック号運行中!

- Aコース 7/3 (木)・17 (木)
- Bコース 7/9 (水)・23 (水)
- Cコース 7/11 (金)・25 (金)

## 7月の休館日

長門市立図書館 2 (水)  
7 (月) 14 (月) 21 (月) 22 (火) 28 (月)  
ゆや分館  
7 (月) 14 (月) 21 (月) 22 (火) 28 (月)

開館時間を延長します!  
7月1日から8月31日までの平日に限り、本館の開館時間を午後7時まで延長します。  
土・日曜日とは通常どおり午後5時までとなります。たくさんのご利用をお待ちしています。

## 平成19年度ベストリーダー発表 (一般書)

- 1位 「還りてくる道」 内田康夫
- 2位 「まこと大巻」 山本一力
- 3位 「危険な遊び」 西村京太郎
- (絵本)
- 1位 「へんしんトイレ」 あぎやまただし
- 2位 「ペネロペあひさつごころかな」 アン・グッドマン
- 3位 「もったいないばあさんがくるよー」 真珠まひる

「郷土歴史講座」開催のお知らせ  
長門市立図書館新館開館10周年、そして長門郷土文化研究会創立50周年の記念行事として、全8回にわたり、郷土歴史講座を図書館と長門郷土文化研究会の共催で開催することになりました。知っているようで知らない長門の歴史を、振り返ってみませんか。

開催月日	講師 (敬称略)	演題
6月14日(土)	嶋田 靖代	サバ(送り)(終)
7月12日(土)	藤井 文則	通くじら文化
8月9日(土)	中野 良彦	大聖寺と大内義隆
9月20日(土)	利重 忠	近松門左衛門
10月18日(土)	大石 正信	長門の石仏
12月13日(土)	大谷 喜信	村田清風
1月10日(土)	岡藤 正作	日置地区と日置氏
2月14日(土)	前田 勲	向津貝出土の弥生銅剣は語る

● 場所 図書館 2階視聴覚室

● 時間 13:30~15:00  
● 申込先 長門市立図書館(電話・FAX)  
● 定員 先着50名  
● 参加料 無料  
※5回以上の出席者には、修了証書とオリジナル商品を贈呈します。

新着図書(ゆや分館)一部  
「連鎖する大暴落」副島隆彦、「子育てがラクになるクッキングセラピー」吉原ひるこ、「ジーン・ワルツ」海堂尊、「旅立つマリニア」栗本薫、「証人たち」シヨルジュ・シムノン、「花になった子どもたち」ジャネット・テラー・レイル、「その木」北見葉胡ほか

図書館司書が選ぶ  
おすすめの冊  
湖笛(上・下) 水上勉/著  
ごま書房/出版  
義弟を殺し、妹を略奪した豊田秀吉に立ち向かい、流浪の日々を送っていた京極高次。彼は、名門京極家の復興を遂げるため、仇敵である秀吉に仕えることを決意する。有為転変の境遇をまがき苦しみながら生き抜く武将の一生を描いた長編歴史小説。待望の復刊!

船舶海難・人身事故発生状況  
仙崎海上保安部管内(長門市)

	船舶海難		人身事故	
	隻数	行方不明	人数	行方不明
5月	2	0	1	0
平成20年計	5	0	1	0
19年同時期	3	0	5	2

ライフジャケットを常時着用しよう!  
携帯電話など連絡手段を確保しよう!  
海のもしものは「118番」へ!

きれいな海を守るために!  
海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに、6月1日から30日までの1ヶ月間を「海洋環境保全推進月間」として、海事・漁業関係者を対象とした指導及び子供達を含む一般市民を対象とした海洋環境保全思想の普及・啓発活動を実施しています。  
廃船の不法投棄、油や汚水の違法排出のほか家庭からの生活排水や海に何気なく捨てられたゴミなども海を汚す大きな原因となっています。一人ひとりが海を大切にするといい気持ちを持ち、未来の子供たちにきれいな海を残しましょう。

愛します! 守ります! 長門の海!  
118  
仙崎海上保安部  
山口県長門市仙崎 1026-2  
☎ 26-0240  
仙崎海上保安部ホームページ  
http://www.kaiho.mlit.go.jp/  
07kanku/senzaki/  
senzaki-kotsu@kaiho.mlit.go.jp



『金子みすゞ全集』（JULIA出版局）

雨が降らなきや、草たちが、  
「なんだ、蛙め、なまけて。」と、  
それをおいらが知る事か。  
雨が降り出しや子供らが、  
「あいつ、鳴くから降るんだ。」と、  
みんなで石をぶつつける。  
それがかなしき、口をしき、  
今度は降れ、降れ、降れ、となく。  
なけばからりと晴れあがり、  
馬鹿にしたよな、虹が出る。

## 蛙

金子みすゞ

憎まれっ子、  
憎まれっ子、  
憎まれっ子、  
いつでも、かつでも、誰からも。

# 尾崎眞吾の みすゞキャラクター

vol.78



## Camera Report カメラリポート

### 表紙の説明



## ながと和太鼓フェスティバル 元気にドコドン!

5月25日、ルネッサながとで「ながと和太鼓フェスティバル2008」が開催されました。

出演したのは、「鼓波会」、「三隅清風太鼓」、長門和太鼓オーケストラ「翔門」、みすゞ音頭を育てる会「青波」の4団体で、それぞれの個性あふれる演奏のほか、子ども出演者29人による合同演奏「みんなwoすきに」も披露され、子どもたちのかわいくも元気あふれる力強い演奏に、会場からはあたたかい拍手が贈られていました。

長門市広報 —あなたと市役所を結ぶ—

# NAGATO

June  
**6/15**  
2008  
(平成20年)  
vol.78

長門市役所 〒759-4192 山口県長門市東深川1339番地2  
TEL 0837-22-2111(代) FAX 0837-22-6345  
ホームページアドレス <http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/>

編集・発行 企画総務部 秘書広報課 広報広聴係  
TEL 0837-23-1117 FAX 0837-22-5358  
Eメールアドレス [koho@city.nagato.yamaguchi.jp](mailto:koho@city.nagato.yamaguchi.jp)

## 長門市のDATA

[平成20年6月1日現在]

人口	40,814人 (-32)
男	18,742人 (-16)
女	22,072人 (-16)
世帯数	16,658世帯(+7)

[5月分] ●出生 24人 ●死亡 50人  
●転入 89人 ●転出 95人  
( )内は先月比